

「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価手法について

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議などの意見を反映させながら、戦略における各種施策に取り組むこととし、その進行管理については、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて、計画の見直しを行うこととしている。

評価は次のとおり実施し、その評価結果は公表することとする。

1 評価対象について

- ア 国による地方創生関連事業（地方創生推進交付金事業、地方創生応援税制認定事業）
- イ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業

2 評価体制について

実施事業の評価については、次のとおりの体制及び方式により行うこととする。

① 1次評価

事務事業の担当者が分析し、部、課の組織単位で評価を行い、内部の審査機関により一次評価を判断し、水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部に諮ることとする。

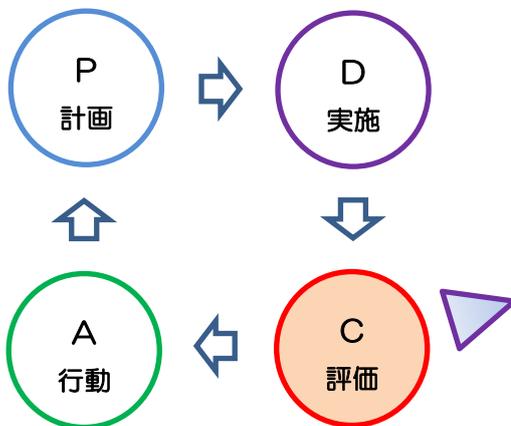


水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議及び若手職員の庁内ワークショップの意見等を反映する。

② 2次評価

水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部において、評価の最終的な決定を行う。

〈評価イメージ〉



1次評価



2次評価

→ 結果公表

有識者会議
庁内ワークショップ

3 評価方法について

ア 国による地方創生関連事業（地方創生推進交付金事業、地方創生応援税制認定事業）

地方創生推進交付金及び地方創生応援税制認定事業については、年度ごとに設定した目標値の「達成率平均値」に基づき、国の評価基準を踏まえ、A～Dの4段階で評価する。

達成度	説明（達成率平均値）
A	地方創生に非常に効果があった（100%以上）
B	地方創生に相当程度効果があった（70%～100%未満）
C	地方創生に効果があった（50%～70%未満）
D	地方創生にあまり効果が見られなかった（50%未満）

イ 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業

総合戦略に位置付けた重要業績評価指標（KPI）について、年度ごとの達成水準「期待値」（①）を設定し、その達成状況（②）によりA～Dの4段階で評価する。

①「期待値」：計画策定時の基準値から目標値までの差を100%とし、2018（平成30）年度は、5か年計画中の4年目であることから、4/5の80%の値を期待値とする。

$$\text{②「達成状況」(％)} = \frac{\text{(2018年度実績値－基準値)}}{\text{(目標値－基準値)}} \times 100$$

4段階評価（平成29年度以降）

達成状況に応じて、以下のとおり評価区分を設定する。

達成度	説明（達成状況）
A	地方創生に非常に効果があった（80%以上）
B	地方創生に相当程度効果があった（40%～80%未満）
C	地方創生に効果があった（0%～40%未満）
D	地方創生にあまり効果が見られなかった（0%未満）

期待値と4段階評価のイメージ図

